

厚生労働省

老健局長 三浦 公嗣 様

要 望 書

平成27年2月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

厚生労働省

老健局 高齢者支援課長

辺見 聡 様

要 望 書

平成27年2月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

本市の特別養護老人ホーム等の入居系施設では、現在、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う若年層人口の市外流出などから、介護職員が慢性的に不足しており、施設側でベッドを増床しても増床分すべてを活用できないなど深刻な状況にあります。

さらに、今後は、市内小高区等の避難指示解除準備区域内の介護保険施設の再開に伴い、更に介護職員が必要となることから、継続的、かつ、安定的な介護職員の確保が極めて重要です。

については、下記事項について要望いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

## 記

### 1. 福島県相双地域等への介護職員等の応援事業の延長について

厚生労働省をはじめ、福島県、福島県社会福祉協議会等の関係団体で構成される「福島県相双地域等福祉人材確保対策会議」により、全国の介護保険施設から応援職員を募り、相双地域へ介護職員を派遣する「福島県相双地域等への介護職員等の応援事業」が平成 24 年度から実施されてきたところですが、本事業については、平成 27 年 3 月 31 日で事業期間が終了することとなっています。

については、本市の深刻な介護職員不足の現状を鑑み、職員不足が改善するまで、当該事業の実施期間の延長、並びに応援職員の増員について要望します。